

佐渡オリジナル SDGs アイコン応募規約

1. 応募概要

佐渡市では、先人から受け継いできた歴史・文化を次世代へ継承していく取組を、佐渡独自の SDGs18 番目のゴールと定めており、市民の皆さまと、力を合わせて取り組んでいるところです。

「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録が目前に迫る中、佐渡の歴史・文化に誇りや愛着を持ち次世代へ継承する取組のシンボルとして「佐渡市独自の SDGs18 番目の目標～佐渡の歴史・文化を未来へ～をあらわすオリジナルアイコン」のデザインを募集します。採用された作品は、市のホームページや広報等、各種媒体等で活用していきます。

2. 募集期間

令和 6 年 5 月 24 日（金）～6 月 21 日（金）

3. 募集作品

佐渡独自の SDGs18 番目のゴールと定める「先人から受け継いできた歴史・文化を次世代へ継承」していく取組のシンボルとなるオリジナルアイコンを募集します。

4. アイコンのデザインに必要な要素

1. 応募するアイコンの構成要素は、「ゴール番号」、「ゴール名称」、「ゴールや取組を象徴するデザイン」の 3 つの要素で構成すること。ゴール番号は「18」、ゴール名称は「佐渡の歴史・文化を未来へ」とします。



2. 応募するアイコンの色は、SDGs の他の 17 のアイコンで使われている色と重複しないこと。SDGs の 17 のアイコンで使われている色とは、国連広報センター作成の持続可能な開発目標カラーホイールを含む SDGs ロゴと 17 のアイコンの使用ガイドライン^{*}に定められたものを指す。



^{*}持続可能な開発目標カラーホイールを含む SDGs ロゴと 17 のアイコンの使用ガイドライン

https://www.unic.or.jp/files/SDG_Guidelines_AUG_2019_Final_ja.pdf

5. 佐渡市のSDGsに関する情報

本市のSDGsに関する情報は、下記のサイトで発信しています。デザインを構想する際に参考にしてください。

<https://www.city.sado.niigata.jp/site/sdgs/>

6. 応募方法

(1) 提出物

作品データをPDF形式で提出してください。(ファイルサイズ5MB以下)

(2) 提出方法

メールにて、佐渡市総合政策課(kikaku@city.sado.niigata.jp)まで送信

(3) メールに記載する事項

- ・デザインのコンセプト
- ・氏名
- ・住所
- ・電話番号

7. 審査方法

事務局(佐渡市総合政策課)で応募条件を満たす作品を選定後、さど未来創造・戦略推進会議構成員による採点を行い、3~5作品を選定します。その後、佐渡市公式LINE上で投票を行い(7月上旬)、最も得票数が多かった1作品を採用作品候補とし、佐渡市理事者(市長・副市長)の承認をもって採用作品と決定します。

8. 採用作品の発表と活用方法

採用作品については、「佐渡島(さど)の金山」の世界遺産登録を記念する「世界遺産の島 佐渡」の魅力の総合的な情報発信活動の中で発表する予定です(調整中)。発表後は、佐渡オリジナルSDGsアイコンとして、市のホームページや広報等、各種媒体で活用するほか、市民をはじめ、企業・団体等に広く活用していただく予定です。

9. 応募資格

住所、年齢、プロ・アマ不問

10. 応募条件

1. オリジナルアイコン製作にあたり、コンセプトを明記して募集すること。
2. デザインは、応募本人が製作したオリジナルの未発表作品とし、他の作品と同一または酷似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しな

- いものに限る。
3. モノクロにした場合や、縮小した場合（2 cm× 2 cm）にでも視認できるデザインとすること。
 4. 応募点数は、1人1点とする。

1 1. 応募規約

応募者は、佐渡オリジナル SDGs アイコン応募規約（以下「本応募規約」という）に同意したものとみなします。

（1）応募について

- ・ 応募作品については、応募者または応募者のご家族がご自身で製作し、他のコンテスト等に応募していない作品に限ります。
- ・ 次の事項に該当する、又はその恐れがある作品は失格とします。
 - ア 法令等に違反するもの
 - イ 公序良俗に反するもの
 - ウ 公共の福祉に反するもの
 - エ 企業名や特定の商品などの広告宣伝を目的とするもの
 - オ 政治活動又は宗教活動に関するもの
 - カ 個人、企業、団体等を中傷したりプライバシーを侵害したりするもの
 - キ 不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの
 - ク その他応募趣旨などから、佐渡市が不相当と認めるもの

※ 応募作品については、著作権処理が終了したもの又は著作権処理が必要ないものを使用してください。作品製作にあたって必要な各種権利等の許可は、全て応募者で取得してください。

※ 応募作品について、第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟又は異議申立て、苦情等があった場合、佐渡市は一切の責任を負わず、応募者が自らの責任と費用負担において処理・解決することとします。また、その場合において応募者に何らかの損害が生じた場合においても、佐渡市は一切の責任を負いません。

（2）採用等について

- ・ 採用作品の応募者には、メールにてお知らせします。
- ・ 採用作品の応募者には採用のお知らせを送った後、5日以内に連絡が取れない場合、又は採用作品の応募者が採用を拒否した場合は、採用は取り消しとなります。
- ・ 採用作品発表後であっても、応募作品に虚偽の事実や本応募規約の違反があった場合は、採用を取り消すことができるものとします。
- ・ 応募作品の使用について、採用作品は、佐渡市ホームページ及び各種媒体

に掲載する可能性があります。また、その他の応募作品についてもこれらの媒体に掲載する場合があります。

- ・ 採用作品にかかる一切の権利は佐渡市に帰属するものとします。

(3) その他

- ・ やむを得ない都合により、応募者に事前通知することなく、応募期間や商品内容の変更、本応募を中止・中断する場合があります。この場合、佐渡市は、本応募の中止等に関して、いかなる人・法人に対しても一切の責任を負いません。
- ・ 本コンテストに応募したこと、又は採用したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、佐渡市は一切の責任を負いません。
- ・ 応募者の氏名、電話番号、メールアドレス、住所を取得します。
- ・ 応募管理及び賞品の発送のために利用します。

1 2. 副賞について

採用者には、以下副賞を贈呈します。

- ・ 佐渡汽船クーポン 20,000 円 (5,000 円×4 枚)
(佐渡汽船の乗船港において乗船券のお支払いにご利用いただけます。)

1 3. 佐渡オリジナル SDGs アイコン応募に関する問い合わせ

佐渡市 企画部 総合政策課

〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232 番地

TEL : 0259-63-3802

Mail : kikaku@city.sado.niigata.jp

お問い合わせ時間 (TEL) : 8:30~17:00 (土日祝日除く)

※ 審査・当落に関するご質問に関して受付ならびに回答は行っておりません。
予めご了解ください。

※ 通信費はご自身のご負担となります。